

水道水の放射性物質の測定結果について（前沢区簡易給水施設）【第23回】

奥州市水道部では、水道水の放射性物質の測定を実施しました。
測定結果は次のとおりです。今回測定した前沢区の簡易給水施設全ての配水系統において、放射性セシウムは検出されておられませんので、安心して水道水をご利用ください。

測定結果

(単位：Bq/Kg)

区	配水系統	採水日	測定日	放射性セシウム	
				セシウム134	セシウム137
前沢	二子地区	平成28年6月13日	平成28年6月14日	不検出 (検出限界値 0.32)	不検出 (検出限界値 0.36)
	上木地区	平成28年6月13日	平成28年6月14日	不検出 (検出限界値 0.40)	不検出 (検出限界値 0.46)
	大谷地地区	平成28年6月13日	平成28年6月14日	不検出 (検出限界値 0.37)	不検出 (検出限界値 0.43)

測定機関：(一般社団法人)岩手県薬剤師会 検査センター

管理目標値：放射性セシウム10Bq/Kg（セシウム134とセシウム137の合計値）

測定方法：ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー

検出限界目標値：1 Bq/Kg以下

※「検出限界値」とは、測定において検出できる最小値のことをいいます。放射能の特性として、同じ機器で測定しても検体ごとに検出限界値は変動します。

たとえば「〇月〇日△△地区、不検出(検出限界値0.358)」とあるのは、〇月〇日の△△地区の検体において、検出できる最小値が0.358Bq/kgであり、この水の放射性物質濃度は「0.358Bq/kg未満である」ことを意味します。この際、表記上は「不検出」となります。

水道水の放射性物質の測定結果について（前沢区簡易給水施設）【第24回】

奥州市水道部では、水道水の放射性物質の測定を実施しました。

測定結果は次のとおりです。今回測定した前沢区の簡易給水施設全ての配水系統において、放射性セシウムは検出されておられませんので、安心して水道水をご利用ください。

測定結果

(単位：Bq/Kg)

区	配水系統	採水日	測定日	放射性セシウム	
				セシウム134	セシウム137
前沢	二子地区	平成28年9月5日	平成28年9月6日	不検出 (検出限界値 0.41)	不検出 (検出限界値 0.37)
	上木地区	平成28年9月5日	平成28年9月6日	不検出 (検出限界値 0.44)	不検出 (検出限界値 0.49)
	大谷地地区	平成28年9月5日	平成28年9月6日	不検出 (検出限界値 0.37)	不検出 (検出限界値 0.37)

測定機関：（一般社団法人）岩手県薬剤師会 検査センター

管理目標値：放射性セシウム10Bq/Kg（セシウム134とセシウム137の合計値）

測定方法：ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー

検出限界目標値：1 Bq/Kg以下

※「検出限界値」とは、測定において検出できる最小値のことをいいます。放射能の特性として、同じ機器で測定しても検体ごとに検出限界値は変動します。

たとえば「〇月〇日△△地区、不検出(検出限界値0.358)」とあるのは、〇月〇日の△△地区の検体において、検出できる最小値が0.358Bq/kgであり、この水の放射性物質濃度は「0.358Bq/kg未満である」ことを意味します。この際、表記上は「不検出」となります。

水道水の放射性物質の測定結果について（前沢区簡易給水施設）【第25回】

奥州市水道部では、水道水の放射性物質の測定を実施しました。

測定結果は次のとおりです。今回測定した前沢区の簡易給水施設全ての配水系統において、放射性セシウムは検出されておられませんので、安心して水道水をご利用ください。

測定結果

(単位：Bq/Kg)

区	配水系統	採水日	測定日	放射性セシウム	
				セシウム134	セシウム137
前沢	二子地区	平成28年12月5日	平成28年12月6日	不検出 (検出限界値 0.34)	不検出 (検出限界値 0.30)
	上木地区	平成28年12月5日	平成28年12月6日	不検出 (検出限界値 0.46)	不検出 (検出限界値 0.46)
	大谷地地区	平成28年12月5日	平成28年12月6日	不検出 (検出限界値 0.36)	不検出 (検出限界値 0.38)

測定機関：（一般社団法人）岩手県薬剤師会 検査センター

管理目標値：放射性セシウム10Bq/Kg（セシウム134とセシウム137の合計値）

測定方法：ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー

検出限界目標値：1 Bq/Kg以下

※「検出限界値」とは、測定において検出できる最小値のことをいいます。放射能の特性として、同じ機器で測定しても検体ごとに検出限界値は変動します。

たとえば「〇月〇日△△地区、不検出(検出限界値0.358)」とあるのは、〇月〇日の△△地区の検体において、検出できる最小値が0.358Bq/kgであり、この水の放射性物質濃度は「0.358Bq/kg未満である」ことを意味します。この際、表記上は「不検出」となります。

水道水の放射性物質の測定結果について（前沢区簡易給水施設）【第26回】

奥州市水道部では、水道水の放射性物質の測定を実施しました。

測定結果は次のとおりです。今回測定した前沢区の簡易給水施設全ての配水系統において、放射性セシウムは検出されておられませんので、安心して水道水をご利用ください。

測定結果

(単位：Bq/Kg)

区	配水系統	採水日	測定日	放射性セシウム	
				セシウム134	セシウム137
前沢	二子地区	平成29年3月6日	平成29年3月7日	不検出 (検出限界値 0.30)	不検出 (検出限界値 0.37)
	上木地区	平成29年3月6日	平成29年3月7日	不検出 (検出限界値 0.32)	不検出 (検出限界値 0.38)
	大谷地地区	平成29年3月6日	平成29年3月7日	不検出 (検出限界値 0.43)	不検出 (検出限界値 0.36)

測定機関：（一般社団法人）岩手県薬剤師会 検査センター

管理目標値：放射性セシウム10Bq/Kg（セシウム134とセシウム137の合計値）

測定方法：ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー

検出限界目標値：1 Bq/Kg以下

※「検出限界値」とは、測定において検出できる最小値のことをいいます。放射能の特性として、同じ機器で測定しても検体ごとに検出限界値は変動します。

たとえば「〇月〇日△△地区、不検出(検出限界値0.358)」とあるのは、〇月〇日の△△地区の検体において、検出できる最小値が0.358Bq/kgであり、この水の放射性物質濃度は「0.358Bq/kg未満である」ことを意味します。この際、表記上は「不検出」となります。